



翔栄がミナトエレクトロニクス<6862>株式の変更報告書を提出（保有減少）



ミナトエレクトロニクス<6862>について、翔栄が7月11日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「保有する株式等の保有割合が1%以上減少したため」によるもの。

報告書によると、翔栄のミナトエレクトロニクス株式保有比率は、10.99%と3.95%減少した。

報告義務発生日は、2014年7月4日。